

1. 評価結果(概要表)

作成日 平成20年11月14日

【評価実施概要】

事業所番号	0475501391
法人名	有限会社 メープル
事業所名	グループホーム ひまわり
所在地 (電話番号)	宮城県仙台市泉区住吉台西4丁目3-1 (電話) 022-348-2785

評価機関名	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会		
所在地	仙台市青葉区五橋2丁目12番2号		
訪問調査日	平成20年11月13日	評価確定日	平成21年1月6日

【情報提供票より】(20年10月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年 3月 15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	25 人	常勤	15人, 非常勤 10人, 常勤換算 17.8人

(2) 建物概要

建物形態	併設/ 単独	新築/改築
建物構造	木造り 1階建ての1階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	36,000 円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	又は1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要(11月13日現在)

利用者人数	17 人	男性	2 人	女性	15 人
要介護1	5 人	要介護2	5 人		
要介護3	3 人	要介護4	4 人		
要介護5	0 人	要支援2	0 人		
年齢	平均 83.4 歳	最低	66 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関人	松原医院、みどりの森歯科クリニック
---------	-------------------


【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

自然の多い郊外の住宅地に立地し、近隣にはコミュニティーセンター、スーパー、学校、歯科医院があり、社会資源が豊富な環境である。ホームでは中高生の職場体験を受け入れたり、職員と利用者が地域清掃や防犯パトロール、コミュニティーセンターの絵手紙教室に参加するなど、積極的に地域の活動に参加している。また、来訪を待つよりも自分達から社会に出て行くことを目標としており、公共交通機関を使用し入居者に外出する意識を持ってもらうなど独自の取り組みを積極的に行っている。なお、平成21年1月にはホームと隣接して小規模多機能居宅介護事業所の開設も予定されている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価で課題となっていた理念の見直しと災害対策については改善計画を作成し、改善されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価はユニット会議で職員全員の意見を聴取し作成している。また、事業所独自の取組として2ヶ月に1回自己評価に取り組み、課題を把握している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、町内会長・地域包括支援センター職員・民生委員・家族が参加している。会議では施設からの報告のほか、メンバーから意見や情報提供があり活発に意見交換され、サービスの向上に活かしている。前回の外部評価の結果についても報告がなされている。また、運営推進会議の会議録は玄関に設置され、来訪者がいつでも閲覧できる状態になっている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	内部・外部の苦情窓口について契約時に家族へ説明・配布し、玄関に掲示している。また、家族へは定期的にアンケートを送付し、意見を聞いている。今年度は運営推進会議を行事と合わせて開催したことで、家族の参加が増え、直接意見を聞き出す機会となっている。出された課題に対しては検討し、サービスの向上に反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の町内会に加入し、夏祭りや地域清掃へ参加している。また、ホームで地域住民が踊りや民謡を披露してくれたり、中高生の職場体験を受け入れるなど、地域との交流がある。散歩時には入居者が地域の防犯ボランティアのジャンパーを着用し、地域の一員として活動にも参加している。また、地域の方々にはホームの存在についての理解が得られており、何かあれば連絡してもらえる関係が出来上がっている。

2. 評価結果(詳細)

( 部分は重点項目です)

取組を期待したい項目

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくり上げている	入居者は地域の住民であるということを意識し、地域参加を目標とした事業所独自の理念がある。理念はユニット会議で年に1回見直しが行われている。		
2	2	○理念の共有と日々の取組 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はユニット会議で話し合いの機会が持たれ、職員全員が理解している。また、理念を事務室や業務日誌に示すことで、職員が理念を意識してサービス提供できるよう工夫されている。さらに理念を基に食事や入浴等の支援内容別に目標を設定し、半期ごとの達成度を確認して理念の実践に活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域との付き合い 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の町内会に加入し、夏祭りや地域清掃へ参加している。また、ホームで地域住民が踊りや民謡を披露してくれたり、中高生の職場体験を受け入れるなど、地域との交流がある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価はユニット会議で職員全員の意見を聴取し作成している。また、事業所独自の取組みとして2ヶ月に1回自己評価へ取り組み、課題を把握している。前回の外部評価で課題となっていた理念の見直しと災害対策については改善計画を作成し、改善されている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、町内会長・地域包括支援センター職員・民生委員・家族が参加している。会議ではホームからの報告のほか、メンバーから意見や情報提供があり活発に意見交換され、サービスの向上に活かしている。前回の外部評価の結果についても報告がなされている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの取組みについて広報誌を持参して報告するほか、入居者の相談や市からの情報を提供してもらうことで、担当者と顔の見える関係作りが出来ている。実際に市からの紹介で入所するケースも増えている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の来訪時に入居者の生活状況を報告しているほか、月に1回広報誌や認知症理解に関する資料、入居者の写真付きポストカードを作成し、状況報告を記入して家族に送付している。また、来訪が困難な家族に対しては電話連絡をしている。金銭管理については家族と取り決めを行い、月末締めで小遣い帳とレシートを添付し、送付している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員及び外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	内部・外部の苦情窓口について契約時に家族へ説明・配布し、玄関にも掲示している。また、家族へは定期的にアンケートを送付し、意見を聞いている。今年度は運営推進会議への家族参加が増え、直接意見が出されている。出てきた課題に対してはユニット会議で検討し、サービスの向上に努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者がなじみの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動は最小限に抑えられ、日頃から職員がユニット間を行き来したり、行事を通して顔なじみの関係が作られており、入居者の心理的負担にならないよう配慮されている。また、新規職員にはユニットリーダーを中心に1ヶ月程度かけて引継ぎが行われている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取組 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	パート職員を含む全職員が内部・外部の研修に参加する機会がある。受講した研修内容は、ユニット会議で伝達されている。また、職員が学びたいテーマを中心に月1回の内部研修が計画的に開催されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	県のグループホーム連絡協議会に加入し、各種研修への参加や交換研修、他の施設職員との意見交換や交流を実際のケアに活かしている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○なじみながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームの見学や家庭訪問を通して、なじみながらホームでの生活を開始できるよう配慮されている。また、本人や家族と話し合いながらニーズを把握し、個々のケースに合わせた対応をしている。入居後は、まず初めに自分で居室の表札を作ってもらい、自分の場所を認識してもらえるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支え合う関係を築いている	職員は入居者と共に物事を行うことを心がけ、支えあう関係が築かれている。職員が入居者から学ぶ場面は様々で、料理のコツや言葉遣い、人生の先輩として意見をもらうなど、多岐に渡っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者との何気ない会話や行動、表情から本人の意向や希望の把握に努めている。また、面会時などに家族からも意見をもらうほか、認知症介護研究・研修東京センターのアセスメント表を活用し本人の視点に立って話し合いを行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者・家族の意向が把握され、それぞれの意向が明確に示された介護計画が作成されている。介護計画はスタッフ全員が参加する会議で話し合われ、関係者の意見を含め、作成されている。また、介護計画は家族に説明され、同意を得て交付されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、評価を行い3ヶ月に1度見直しが行われ、状況の変化がある際は随時見直しが行われている。月に1度利用者や家族の意向が確認され、入居者に合わせた介護計画が作成されている。見直された介護計画は同意を得て渡している。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院介助は基本的には家族に依頼しているが、対応できない場合はホームで対応している。また、本人の希望に添ったの外泊支援や外出など柔軟に対応している。さらに、入居者・家族・職員でドライブに行くなど、共に楽しめるよう工夫して支援されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診が可能で、希望の医療機関を受診できるよう支援されている。また、ホームでは生活の様子や意見を伝えるシートを作成し、各医療機関と連携している。受診結果については緊急時や薬に変更がある場合は電話で報告し、それ以外は月1回書面で報告することで家族と合意されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期の在り方について、できるだけ早い段階から本人や家族等及びかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化、看取りについては、入居時の医療連携体制に関する説明時に意思を確認し、書面で同意を得ている。終末期を迎える入居者に対しては再度話し合い、医師やホームの対応について説明し、方針を共有している。また同意を得た終末期の方針については介護計画に記載し、家族の同意を得ている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	声掛けや態度など入居者一人ひとりを尊重した対応が行われていた。個人情報に関する取り決めもあり、同意書も作成されている。しかし個人記録の保管場所について、入居者の氏名が書いてあるファイルが外部の訪問者の目に付きやすい状況で保管されている。	○	今後、個人記録の保管方法について、直接氏名が見えないようにする等の配慮が望まれる。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	日常生活のリズムを崩さない範囲で本人の意向に添いながら柔軟に対応している。調査日当日も入居者の体調や精神状態にあわせて食事の時間を調整する姿が見受けられた。日々の関わりや行動から希望を確認し、入居者が主体的に暮らせるよう支援されている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の力を活かし、準備や後片付けを入居者と職員が協力して行っている。また、献立には旬の物を取り入れ、入居者の好みを踏まえたものになっている。食事は職員と入居者が同じ食卓を囲み、和やかな雰囲気できりげないサポートがなされている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者の希望を尊重し、毎日の入浴支援が可能であり、順番も入居者間の話し合いで決めている。入浴拒否のある方に対しては、声がけだけでなく紙に書いて伝えるなど工夫して支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除や料理など一人ひとりの能力に合わせた役割があり、入居者が役割を認識し自発的に行っている。また、日々の生活に満足や楽しみが感じられるよう、職員が声がけ等できっかけを作り、支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出掛けられるよう支援している	入居者の希望に合わせて、散歩や近所のスーパーへの外出が支援されている。また、入居者に外出する意識を持ってもらうため、公共交通機関を使用しての外出支援を行っている。歩行が困難な方も同様で、車イスを使用して積極的に戸外へ出ている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及びすべての職員が、居室や日中玄関に鍵を掛けることの弊害を理解しており、鍵を掛けないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠をしていない。ホームの扉には鈴が設置され、入居者の外出に気付けるよう工夫されている。また、職員は入居者の外出傾向を把握しているが、以前入居者が外出してしまった際に地域住民の連絡により早期発見に至った経緯があり、近隣の方々にも理解と協力が得られている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろから地域の人々の協力を得られるよう働き掛けている	月に1回避難訓練を実施しており、その中で夜間想定訓練も行っている。また、消火器等の定期点検、非常用食料やマニュアルの準備も行われている。しかし、避難訓練への地域住民の参加は働きかけが行われているものの参加はない。	○	災害発生時には、地域の協力が不可欠であることから、訓練時に地域住民の参加・協力が得られるよう、引き続き地域住民への働きかけが求められる。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は1週間ごとに作成し、栄養士による指導や助言を受けている。食事、水分の摂取量も毎食ごと確認され、体重測定は月に1回行われている。また、誕生日などの特別な日には、入居者の好きなメニューを取り入れるなど工夫されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内には季節を感じられる装飾や外出時の写真が掲示されており、明るい空間となっている。TVの音も適度に調整され、温度、換気等に配慮されている。また、入居者の目線の高さに手作りのカレンダーや時計、ソファーが配置され、快適な空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居者が愛用していたタンスやベット、洋服などの日々の生活用品、家族との写真などが持ち込まれ、居心地の良い空間を作っている。		